

新たな国際環境下における生産基盤強化等にかかる政策提案

令和元年11月
全国農業協同組合中央会

高齢化や人手不足が深刻化するなか、TPP等関連対策などにより、産地で体質強化等が進みつつある。JAグループも「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けそれらに取り組んでいる。

こうしたなか、日米貿易協定が合意に至り、本格的な国際化を迎えることになった。国は、現場への協定に関する丁寧な説明や、牛肉セーフガードにかかわるTPP11協定見直しの早期実現に取り組むとともに、生産基盤の強化に向けた政策を確立する必要がある。

については、総合的なTPP等関連政策大綱の見直し等にあたり、下記について提案する。

記

I 基本的考え方

- ① 食料安全保障の確立に向けた生産基盤の強化は、次期食料・農業・農村基本計画に大きな柱として位置づけ、実践する必要があることから、同計画にも整合する安定的な対策を講じ、万全な予算を確保すること。
- ② 新たな国際環境下で農業者数や生産量等が維持・増大できるよう、既存のTPP等関連対策に加え、新たな生産基盤の強化対策を措置するとともに、国産需要を掘り起こし・喚起する取り組みを強化すること。
- ③ 規模等にかかわらず、持続的な農業・地域づくりに向け取り組む全ての農業者・産地の生産基盤強化の取組みを後押しできるよう、基金化や要件見直しなど使い勝手の良い対策を措置するとともに、農業者・産地・自治体で積極的に取り組みがすすめられるよう必要な地方財政措置を講ずること。

II 畜産・酪農対策

1. 中小の家族経営対策（経営継承対策）の強化

後継者不足が課題となっているなか、新規就農等を目指す者に対し、中小の家族経営等のもつ経営資源の円滑な継承により生産基盤を維持するため、規模拡大に関わらず、継承施設等の補改修、サポート体制の整備、継承者の円滑な資金繰りに対する支援を拡充すること。

2. 増頭・増産に向けた対策強化

- ① 肉用子牛や乳用初妊牛価格の高騰が続くなか、生産拡大に不可欠な家畜資源を確保するため、農業者・公共牧場・試験場における家畜の導入、性判別精液・受精卵の利用拡大、家畜導入・増頭に必要な施設・機械等の整備などに対する支援を拡充すること。
- ② 都府県酪農の生産基盤の維持・拡大をはかるため、牛舎の空きスペースを活用した増頭や生産性向上などに対する支援を拡充すること。

3. 畜産クラスター事業の拡充

畜産クラスター事業については、規模拡大要件の緩和とあわせ、資材・業者確保等が困難となっているなか、地域一体となった体質強化の取組みを計画的かつ柔軟に後押しするため、全ての事業を基金化し、十分な予算を確保すること。

4. 生産環境の改善に向けた対策強化

- ① 環境に配慮した持続可能な畜産業を確立するため、老朽化した家畜糞尿処理施設の補改修、共同堆肥センターの機能強化などに対する支援を拡充すること。
- ② アフリカ豚コレラの侵入脅威拡大もふまえ、家畜疾病の発生による生産基盤の弱体化を防ぐため、基礎部分を含む防護柵の設置など飼養衛生管理体制の強化の取組みについて、地方財政措置を含め、十分な支援を講じること。

5. 国産畜産物の競争力強化等に向けた対策強化

- ① 食肉の流通コストの低減や品質向上による競争力強化をはかるため、食肉処理施設の再編・機能高度化に必要な施設整備等に対する支援を拡充すること。
- ② 和牛の国際競争力を適切に維持していくため、和牛遺伝資源流出防止に関する法整備を早急に行うとともに、資源の情報管理の高度化など和牛遺伝資源の適切な流通・管理に対する支援を拡充すること。
- ③ 国産チーズの競争力強化に向け、チーズ向け原料乳の品質確保・向上等に向けた取組みについて継続的かつ十分な支援を講じること。
あわせて、国際化の進展による輸入乳製品の増加により、安定的な生乳生産・国産乳製品の供給に支障をきたすことがないよう、生乳需給の安定をはかること。

Ⅲ 青果対策

1. 中小の家族経営対策（外部支援組織対策、経営継承対策）の強化

- ① 中小規模の経営体が大半を占める野菜・果樹生産の省力化を面的にすすめる観点から、ドローン等のスマート農業機械・施設の共同利用による効率的生産や農業支援サービスの提供等の取り組みを行う事業体に対する支援を講ずること。
- ② 初期投資が多大となる施設園芸について、円滑な経営継承により、新規就農や規模拡大をさらにすすめていくため、継承する農業用ハウス・機械等の補改修、サポート体制の整備、継承者の円滑な資金繰りに対する支援を拡充すること。

2. 産地パワーアップ事業の拡充

産地パワーアップ事業については、資材・業者確保等が難しくなっているなかで、地域一体となった体質強化の取り組みを計画的かつ柔軟に後押しできるようにするとともに、拡大する加工・業務用需要への対応を強化するため、全ての事業を基金化し、十分な予算を確保すること。

3. 果樹対策の拡充

労働力不足が深刻な果樹農業において、省力樹形等の新技術を普及していくため、各地での有効性等を実証するとともに、新規就農者や普及を担う技術指導者の育成を行うためのモデル園地の整備等に対する支援を講ずること。

4. 青果流通対策の拡充

流通分野の人手不足等が深刻になる中、新鮮で高品質な国産青果物の安定供給をはかるため、中間貯蔵施設の整備、選果作業の省力化を実現するAI機器・技術の導入、物流の合理化、広域での集出荷施設の再編・効率化に伴う既存施設の補改修と他用途への有効利用等について支援を拡充すること。

Ⅳ 麦・大豆対策

- ① 国産小麦の生産振興が十分かつ安定的に実施できるよう、必要な対策の財源を確保すること。
- ② 食料自給率の向上等の観点からも、需要が増している国産小麦・大豆の増産に向け、支援を強化すること。

V 新規就農対策、中山間地域対策

- ① 担い手・労働力不足が深刻化するなか、新規就農者を着実に定着・増加させていくため、農業次世代人材投資事業について今年度も含め十分な予算の確保するとともに、新規就農者の経営負担になっている固定資産税に関し特例措置を創設すること。
- ② 中山間等で新規就農しようとする者に対しては、平地の営農・生活環境の条件の違いをふまえ、農業次世代人材投資事業で加算措置や要件緩和を講じること。
さらに、農泊や定住促進のための支援や農村地域での起業支援などの取り組みを強化すること。

VI スマート農業推進対策

労働力不足の解消や生産性の向上をはかるため、スマート農業の現場への実装がすすむよう、支援を講じること。その際、低コスト化や中山間地域等への導入もすすむようにすること。

VII 輸出促進対策

米国向けの新たな低関税枠を活用した牛肉輸出等が着実に増加するよう、輸出に必要な認証取得支援や施設整備支援、施設の輸出認定の推進を行うとともに、オールジャパン体制での「日本産」ブランドの海外販売促進等の支援を拡充すること。

あわせて、輸入規制の緩和・撤廃についてさらに早期に実現できるよう、取り組みをすすめること。

以 上